

特集

研究開発税制

中小企業投資促進税制

中小企業経営強化税制

賃上げ促進税制…この優遇税制を
活用して節税を図ろう!!

「税額控除」 ができる 中小企業税制の 大研究

税理士 伊藤千鶴

中小企業には様々な優遇税制が用意されています。優遇の内容としては「特別償却」「所得控除」「税額控除」等々がありますが、なかでも「税額控除」はダイレクトに納税額を減らすことができるため節税効果は大きいと言えます。適用要件を充たしているのなら、税額控除が可能な優遇税制の活用を積極的に検討したいものです。今月の特集企画では「税額控除」ができる中小企業税制について、適用条件や控除できる税額などを詳細解説します。